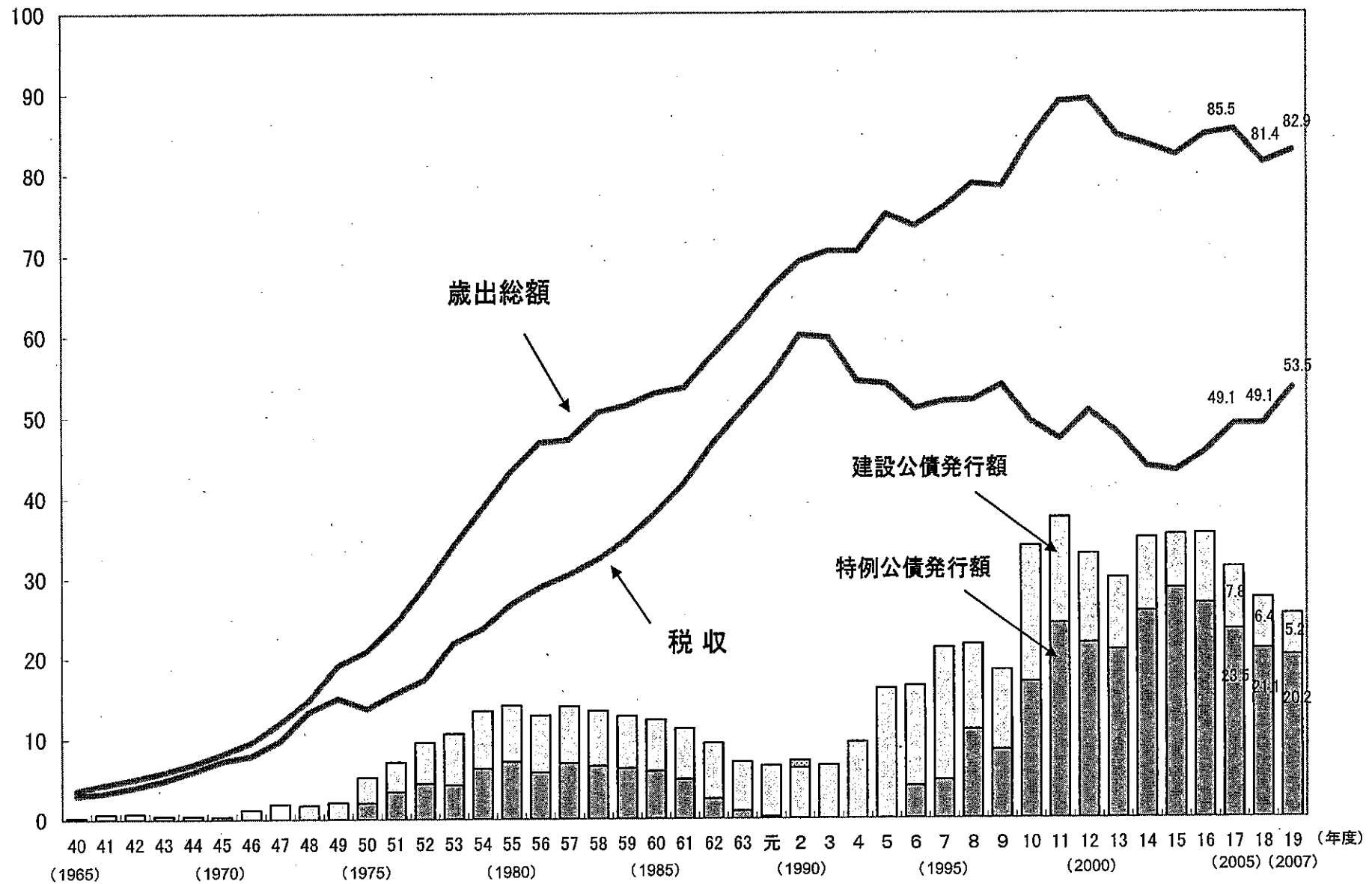


資 料

一般会計における歳出・歳入の推移

(兆円)



(注1) 18年度までは決算、19年度は当初予算による。

(注2) 2年度は臨時特別公債を発行(約1.0兆円)。

国及び地方の長期債務残高 (平成 19 年度予算)

(単位：兆円)

	7 年 度 末 (1995 年度末) < 実 績 >	1 2 年 度 末 (2000 年度末) < 実 績 >	1 7 年 度 末 (2005 年度末) < 実 績 >	1 8 年 度 末 (2006 年度末) < 実 績 >	1 9 年 度 末 (2007 年度末) < 予 算 >
国	297程度	491程度	590程度 (568程度)	594程度 (573程度)	607程度 (587程度)
普通国債残高	225程度	368程度	527程度 (504程度)	532程度 (510程度)	547程度 (527程度)
対GDP比	45.4%	72.9%	104.7% (100.1%)	104.2% (99.9%)	104.8% (101.0%)
地 方	125程度	181程度	201程度	201程度	199程度
対GDP比	25.1%	36.0%	40.0%	39.4%	38.1%
国と地方の重複分	▲12程度	▲26程度	▲34程度	▲34程度	▲33程度
国・地方合計	410程度	646程度	758程度 (735程度)	762程度 (740程度)	773程度 (753程度)
対GDP比	82.6%	128.1%	150.6% (146.1%)	149.3% (145.0%)	148.1% (144.2%)

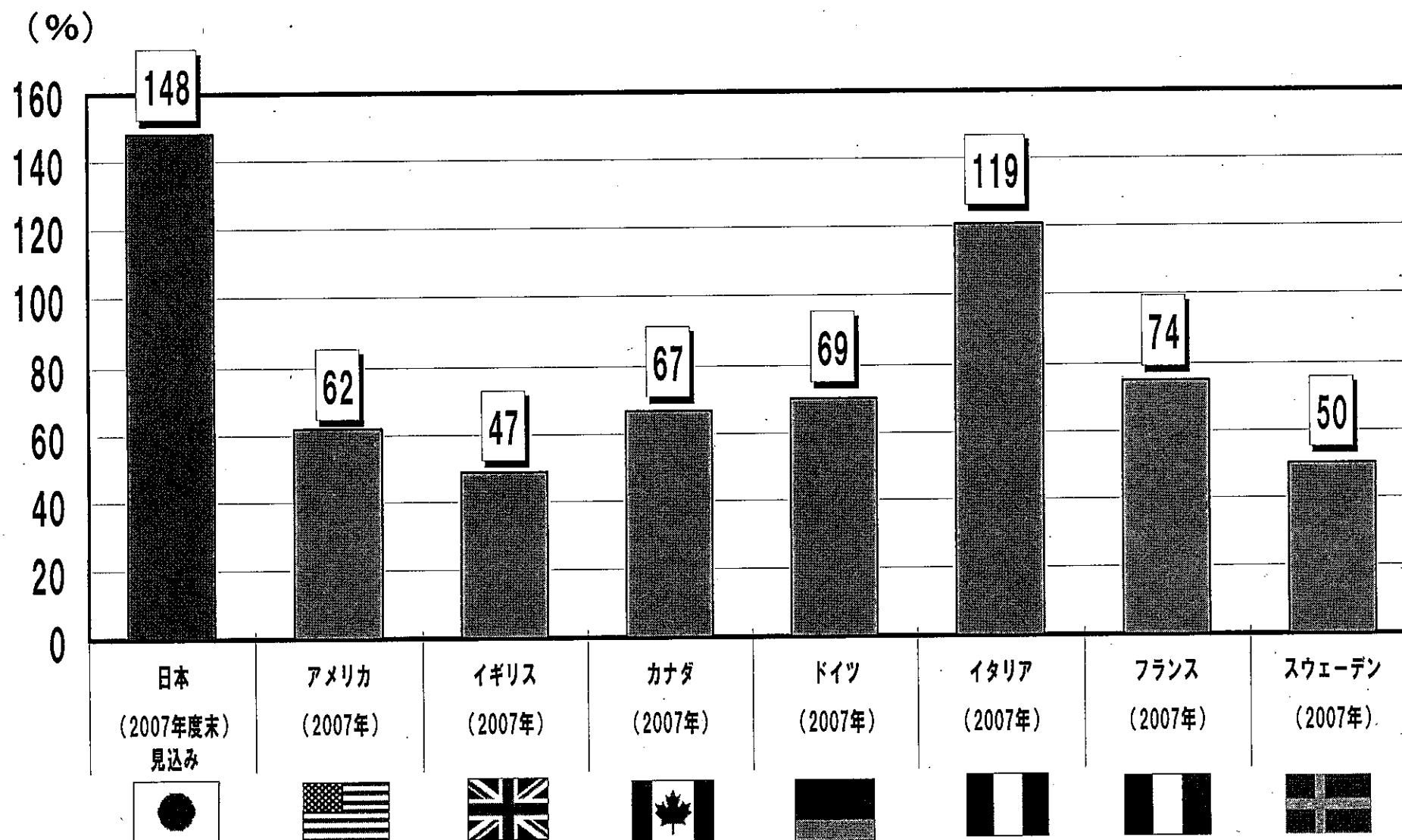
(注) 1. GDPは、18年度はQE速報による実績値、19年度は政府見通し。

2. 18年度の地方及び国と地方の重複分は18年度補正後の見込み。

3. 17, 18年度の()書きは翌年度借換のための前倒債発行額を除いた計数。19年度の()書きは、翌年度借換のための前倒債限度額を除いた計数。

4. このほか19年度末の財政融資資金特別会計国債残高は143兆円程度。

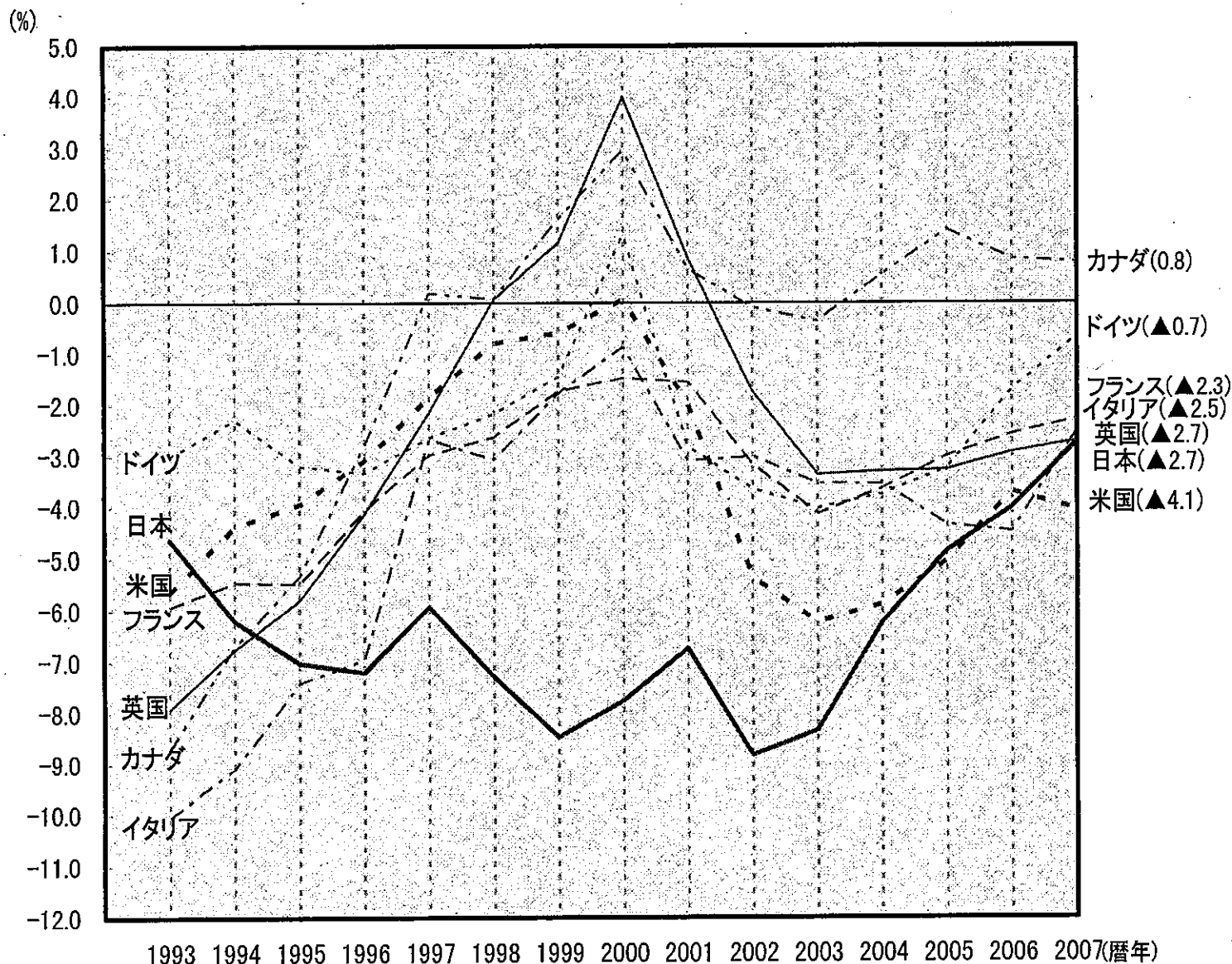
債務残高対GDP比の国際比較



【諸外国出典】“Economic Outlook 81”(OECD)

財政収支の国際比較

〔資料Ⅰ－４〕



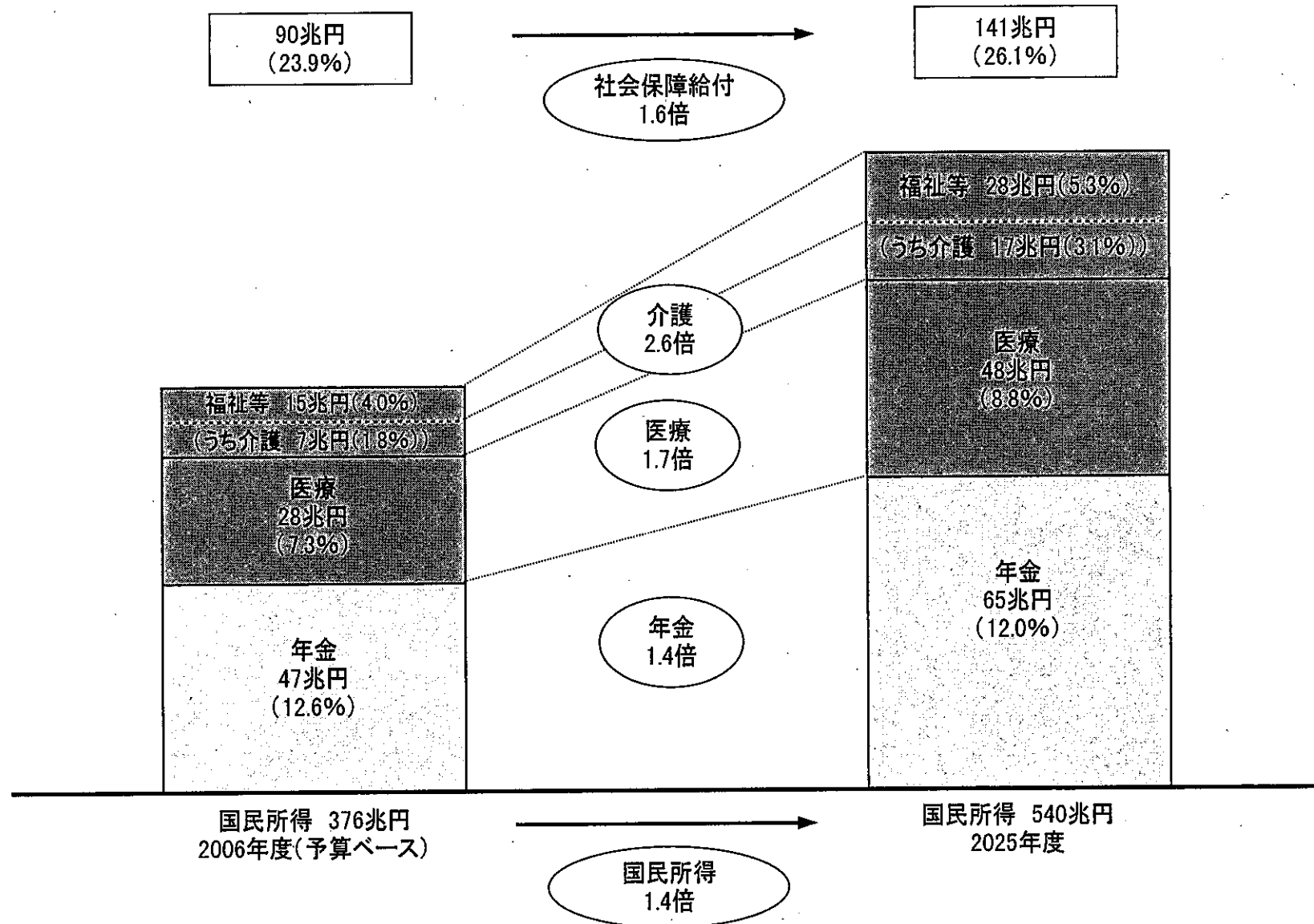
〔注〕1.2005年は道路関係四公団の民営化に伴う資産・負債承継の影響(8兆円)を除いた数値。

2.2006年及び2007年は財政融資資金特別会計から国債整理基金特別会計への繰入れ(2006年9兆円、2007年3兆円)を除いた数値。

〔出典〕OECD/エコノミック・アウトルック[81号(2007年6月)]。計数はSNAベース、一般政府。ただし、修正積立方式の年金制度を有する日本及び米国は実質的に将来の債務と考えられる社会保障基金を除いた値。

社会保障の給付の見通し

－「社会保障の給付と負担の見通し」（平成18年5月厚生労働省）－



平成19年10月26日

財政制度等審議会 財政制度分科会

財政構造改革部会 起草検討委員提出資料

はじめに

○ 人口高齢化は、我が国だけではなく、主要先進国共通の課題である。将来、社会保障のための財政支出が急増し、財政が維持できなくなるリスクに対して、各国は警戒感を強めている。このため、欧米主要国では、将来生じる負担を見極め、現時点での対応のあり方の検討に供するための長期財政推計を行っている。

具体的には、高齢化の影響を受ける社会保障給付（年金・医療・介護等）について、人口構造の変化を基に推計し、財政全体の姿（財政収支や債務残高等）や、安定した財政運営のために必要な取組についての分析・検証を行っている。

○ 財政制度等審議会財政制度分科会においては、今春、こうした諸外国の取組について実地調査等を行い、長期推計の意義やその分析方法等について検討を行った。その結果、巨額の国債残高を抱え、急速な高齢化の進展に直面している我が国においても同様の分析方法を用いて、高齢化の影響を分析・検証することは、安定した財政運営を行う上で不可欠であるとの認識に至った。

○ そこで今回、厚生労働省が2006年5月に公表した「社会保障の給付と負担の見通し」に基づき、EU委員会の推計方法を用いて我が国財政の持続可能性についての分析を行った。

○ 現在、政府においては、持続可能な社会保障を維持するため、社会保障と税の問題等について取り組んでいるところであり、今回の分析がその検討材料の一つとして活用されることを期待する。

持続可能性分析についての考え方

○ EU委員会では、高齢化社会における財政の持続可能性を評価するため、現行政策が2050年まで継続され何ら改革が行われない場合の「ベースラインシナリオ(Baseline Scenario)」に対して、長期的な財政健全化のために必要な、現時点での収支改善幅(GDP比)である「安定化ギャップ(Sustainability Gap Indicator)」(下記のS1等)を算出している。

S1: 2050年度に債務残高対GDP比が60%となるために現時点で必要な収支改善幅

また、収支改善を現時点ではなく、5年後に行う場合の「遅延コスト(Cost of Delay)」も算出している。

※ 「遅延コスト」= 「現時点ではなく、5年後に行う場合に必要な収支改善幅」－「現時点で行う場合に必要な収支改善幅」

○ ベースラインシナリオに加え、各加盟国が現在コミットしている中期的な財政健全化目標(MTO: Medium Term Objectives)を踏まえ、当該目標達成の後はその段階での政策が継続される場合のシナリオ、「MTO(中期目標)シナリオ」でのS1等を算出し、各国の中期財政健全化目標と財政の持続可能性との関係につき分析を行っている。

○ 今回、こうしたEU推計の考え方や手法等に準拠し、我が国財政につき分析を行った。

【出所】EU委員会『The Long-term Sustainability of Public Finance in the European Union』(2006年10月)

(注)なお、EU委員会においては、将来にわたり債務残高対GDP比を発散させないために現時点で必要な収支改善幅(S2)も算出している。

推 計 方 法

○ 社会保障については、厚生労働省「社会保障の給付と負担の見通し」(2006年5月)(以下、「給付と負担の見通し」)の数値を用い、それ以外の歳出(公債費を除く)・歳入については、原則として名目GDP成長率で延伸したものをベースラインシナリオとする。

これに「基本方針2006」の歳出改革(14.3兆円削減)を実施し、内閣府「日本経済の進路と戦略」参考試算の有識者議員による改定(2007年10月)(以下、内閣府試算)における「新成長経済移行シナリオ(2011年度に国・地方プライマリー・バランスが0.0%)」において推計したものをMTO(中期目標)シナリオとする。

以上のベースラインシナリオ、MTOシナリオそれぞれにおけるS1等を算出する。

○ 必要な収支改善を現時点ではなく、5年後に行う場合の「遅延コスト」を計算する。

○ 「給付と負担の見通し」の経済前提(「並の経済成長」ケース)に基づいた推計に加え、物価上昇率や名目長期金利は変化させず、2012年度以降の名目GDP成長率のみを1%ポイント高くした場合の推計の2通りを行い、前者を「推計Ⅰ」、後者を「推計Ⅱ」とする。

○ 債務残高は、内閣府試算と同様、「公債等残高」と定義し、2050年度における公債等残高対GDP比の目標設定値についてはEU推計に倣い、60%とする。('公債等残高'は、普通国債、地方債及び交付税特会借入金残高の合計である)。

この他、目標設定値を変更した場合の推計もあわせて行う。

○ S1は現時点より実施しなければならない収支改善の幅であるが、その他の収支改善方法として、MTOシナリオにおいて、2012年度以降、

① 同一・一定のPB黒字幅(GDP比)を確保するケース

② 毎年度徐々に収支改善幅(GDP比)を拡大していくケース

についての推計もあわせて行う。

○ 推計は一定の前提をおいて機械的に行ったものであり、対象期間が長期にわたることから、幅をもって理解すべきものである。

また、S1等の収支改善を行うことによる経済に与える影響等は加味していない。

(参考)2026年度以降の社会保障に係る公費負担の推計方法

	推 計 方 法
年 金	「平成16年財政再計算に基づく公的年金制度の財政検証」(厚生労働省 2006年1月)における、2026年度以降の数値を用いて計算。
医 療	一人当たり医療費の伸び率を「社会保障の給付と負担の見通し」(厚生労働省 2006年5月)の数値と同じ(一般医療費:2.1%、高齢者医療費:3.2%)とし、「日本の将来推計人口」(国立社会保障・人口問題研究所 2002年1月)等を用いて計算。
介 護	サービス利用者数は、「日本の将来推計人口」を基に、介護形態別(各種施設利用・在宅介護等)に「社会保障の給付と負担の見通し」における認定率・サービス利用割合を採用。 給付単価は、「平成16年財政再計算」における賃金上昇率(2.1%)の前提で延伸。 両者を掛け合わせることで計算。
そ の 他	名目GDP成長率で延伸等。

推 計 の 前 提

○ 経済前提

推計Ⅰ：「給付と負担の見通し」に基づき設定。

	2007	2008	2009	2010	2011	2012-2032	2033-2050
名目GDP成長率	2.5	2.9	3.1	3.1	3.2	1.6	1.0
名目長期金利	2.4	2.9	3.3	3.7	3.9	3.0	
物価上昇率	1.1	1.6	1.9	2.1	2.2	1.0	

※「給付と負担の見通し」は、2025年度までの見通しであり、2026年度以降は、同見通しと同様の経済前提を置く。ただし、名目GDP成長率については、労働力人口変化率を踏まえ、2033年度以降1.0%と設定。

推計Ⅱ：2012年度以降の名目GDP成長率を「推計Ⅰ」より1%ポイント高くしたもの。

	2007	2008	2009	2010	2011	2012-2032	2033-2050
名目GDP成長率	2.5	2.9	3.1	3.1	3.2	2.6	2.0
名目長期金利	2.4	2.9	3.3	3.7	3.9	3.0	
物価上昇率	1.1	1.6	1.9	2.1	2.2	1.0	

○ 人口動態：「日本の将来推計人口」(2002年1月 国立社会保障・人口問題研究所)の中位推計を使用。

○ 歳出 社会保障：「給付と負担の見通し」に基づき延伸。

その他一般歳出：名目GDP成長率で延伸。

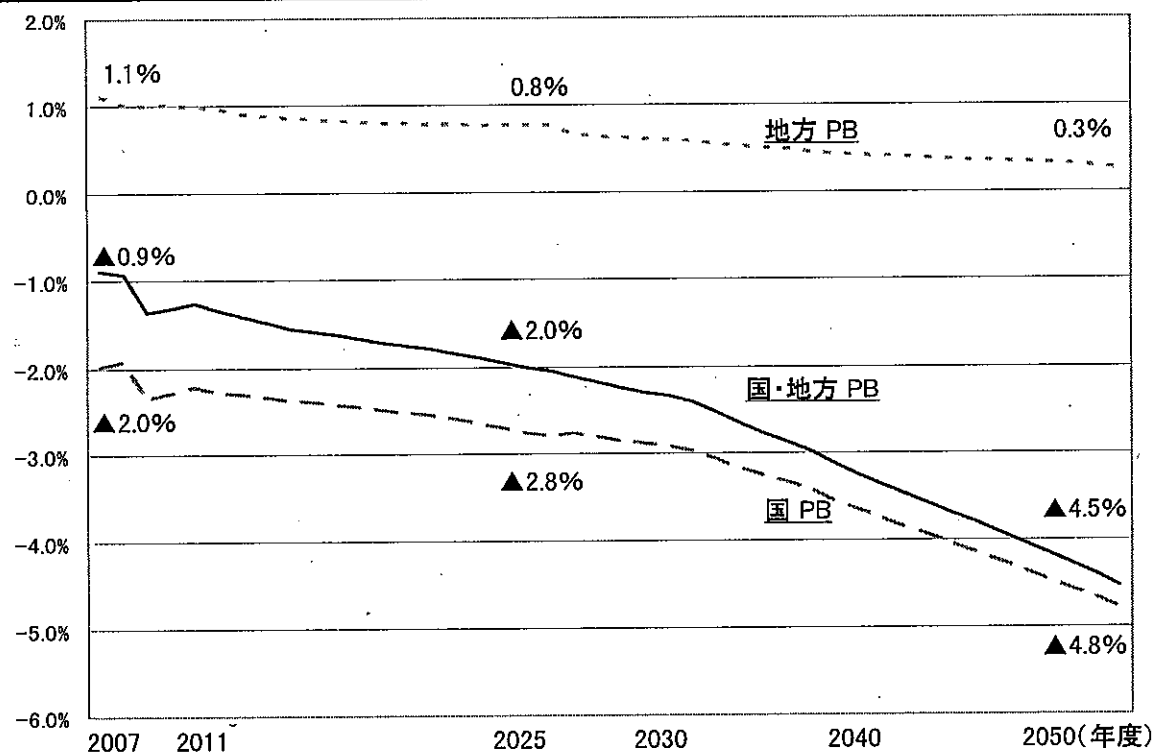
地方交付税交付金：名目GDP成長率×弾性値1.2で延伸等。

○ 歳入：国税収は名目GDP成長率×弾性値1.1、その他は名目GDP成長率等で延伸。

○ 推計方法：数値はSNAベース(2007年度における国・一般会計や地方財政計画と内閣府試算における数値との差分を名目GDP成長率で延伸することで算出)

国・地方のプライマリー・バランス

○「推計Ⅰ」の場合、ベースラインシナリオにおけるプライマリー・バランス対GDP比は、高齢化の進展に伴う公的負担が増加することにより悪化を続け、2050年度時点において、国・地方合計 ▲4.5% 程度になる。



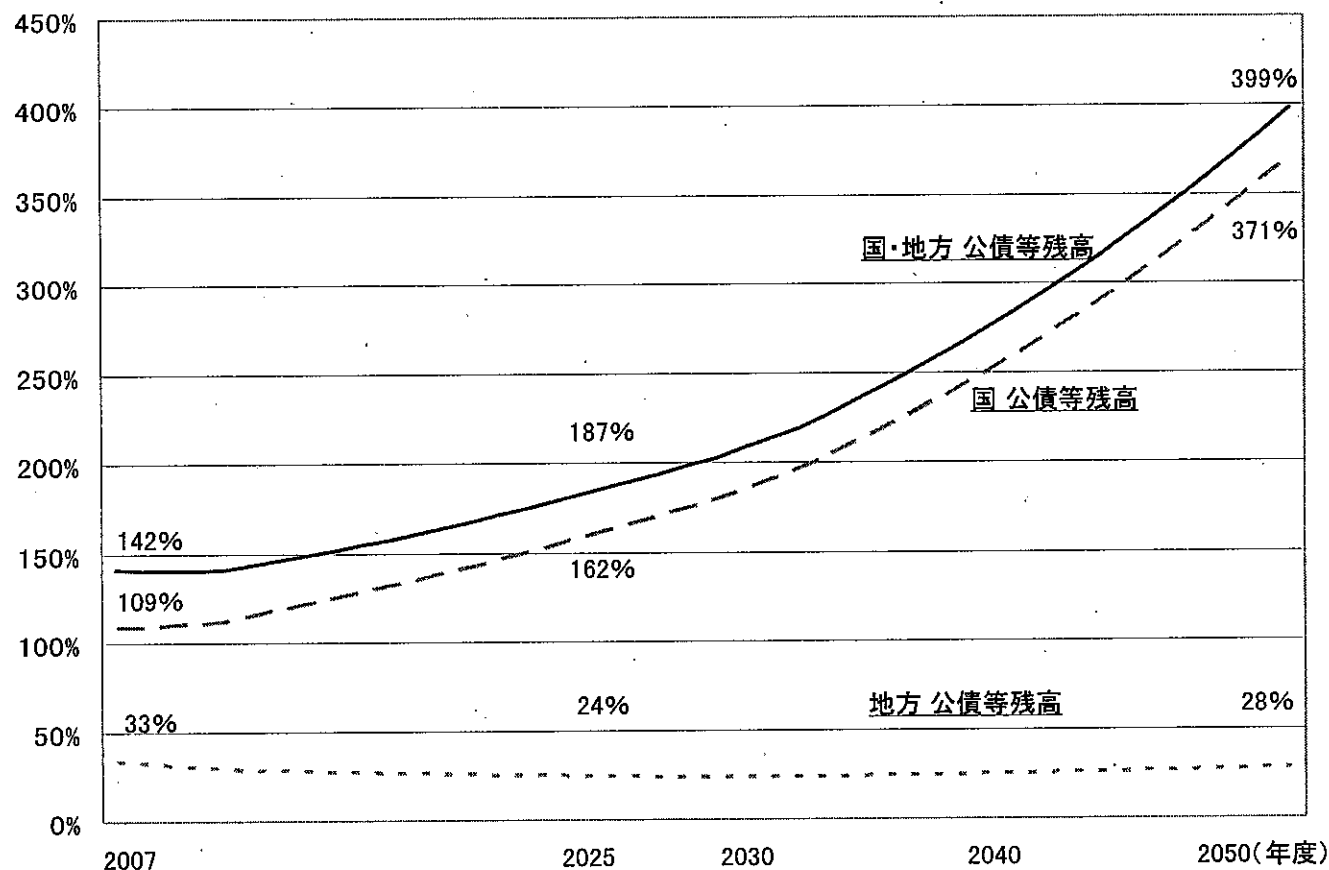
(注) 交付税及び譲与税配付金特別会計は国民経済計算上は国に分類されるが、その負担区分に応じて、借入金、償還費及び利払費を国と地方に分割して計上している。

※2012年度以降の名目GDP成長率を「推計Ⅰ」より1%ポイント高とした「推計Ⅱ」では、2025年度、2050年度における数値は次の通り。

2007年度 2025年度 2050年度
 ▲0.9%(国: ▲2.0%、地方: 1.1%) → ▲1.8%(国: ▲2.6%、地方: 0.8%) → ▲4.0%(国: ▲4.4%、地方: 0.4%)

国・地方の公債等残高

○「推計 I」の場合、ベースラインシナリオにおける公債等残高対GDP比は、PBの悪化に伴い上昇を続け、2050年度時点において 399%程度に達する。このうち国の公債等残高は2050年度において371%程度となり、その太宗を占めることとなる。



※2012年度以降の名目GDP成長率を「推計 I」より1%ポイント高くした「推計 II」では、2025年度、2050年度における数値は次の通り。

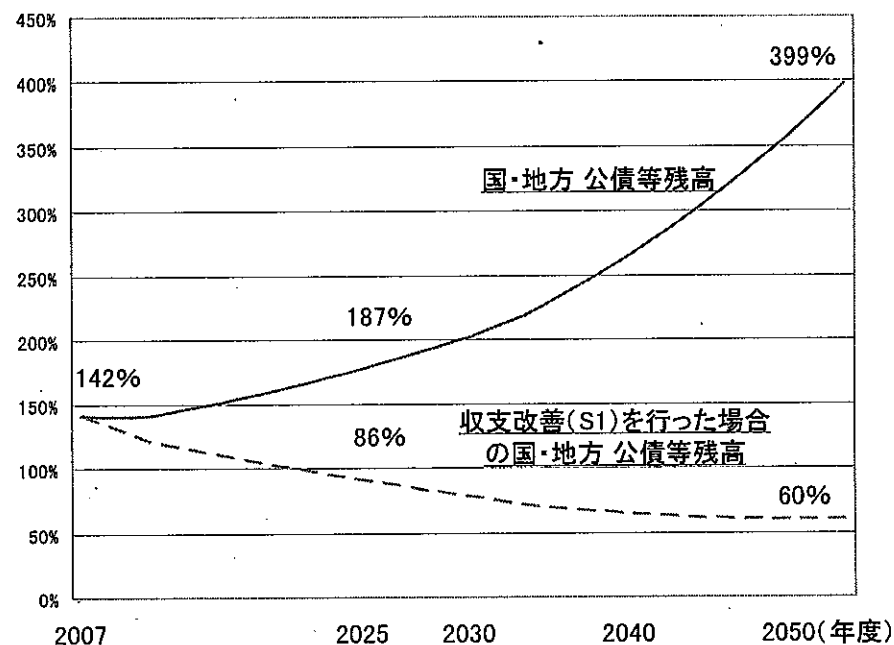
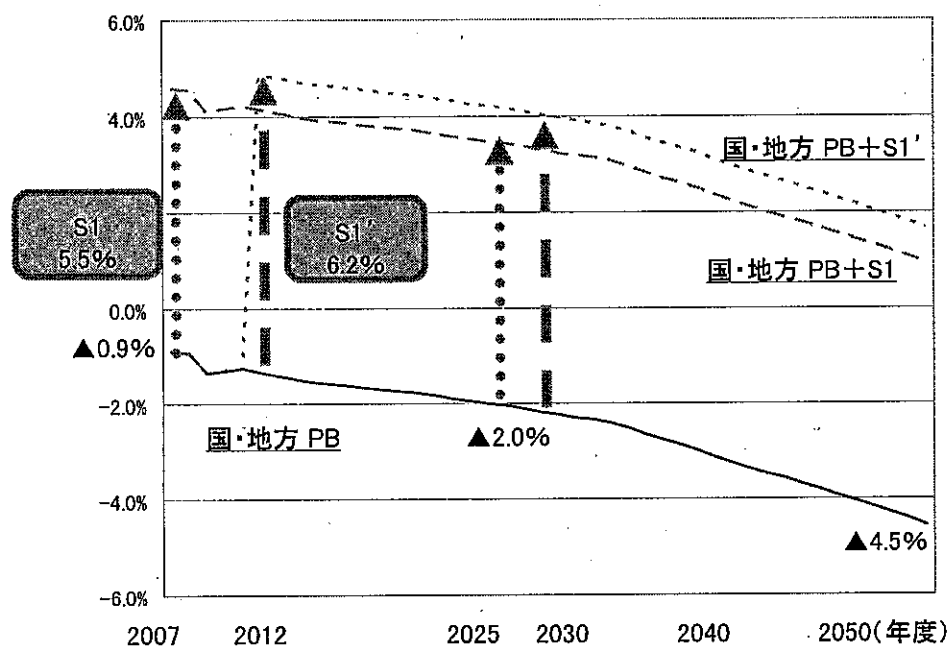
2007年度	2025年度	2050年度
142%(国:109%、地方:33%)	→ 163%(国:142%、地方:21%)	→ 285%(国:270%、地方:15%)

ベースラインシナリオの安定化ギャップ等

ベースラインシナリオにおける「推計Ⅰ」の場合、

- 2050年度に公債等残高対GDP比を60%の水準にするために2007年度時点で必要な収支改善幅(GDP比) S1は、国・地方合わせて 5.5%程度となる。
- 2011年度までの5年間にわたり、何ら収支改善措置をとらず、2012年度の時点で必要となる収支改善幅 S1'は国・地方合わせて 6.2%程度となり、「遅延コスト」は0.7%程度となる。

※2012年度以降の名目GDP成長率を「推計Ⅰ」より1%ポイント高くした「推計Ⅱ」では、S1は4.5%程度、S1'は5.2%程度となる。



(注)「安定化ギャップ」は現時点で必要となる恒久的な収支改善幅(GDP比)を意味している。

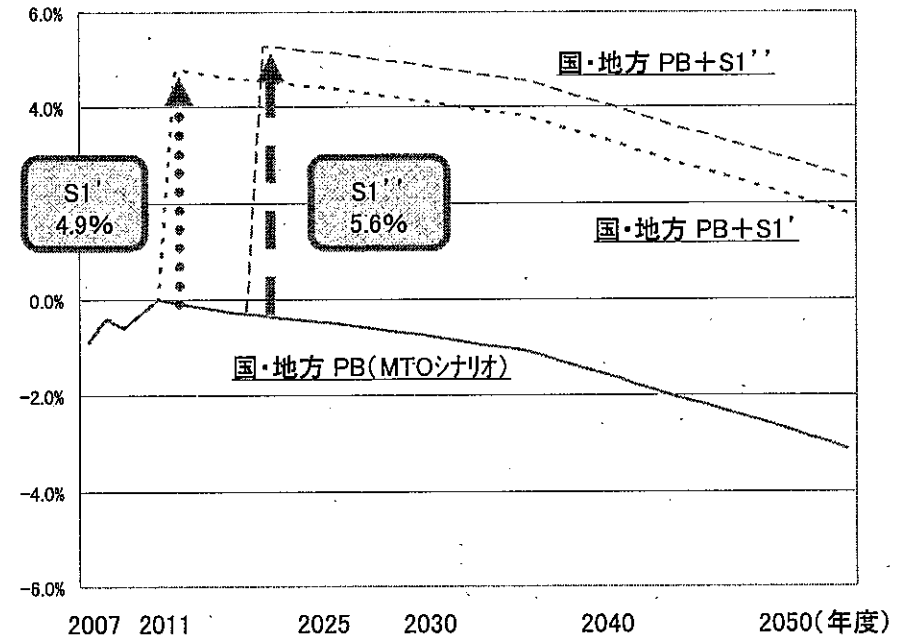
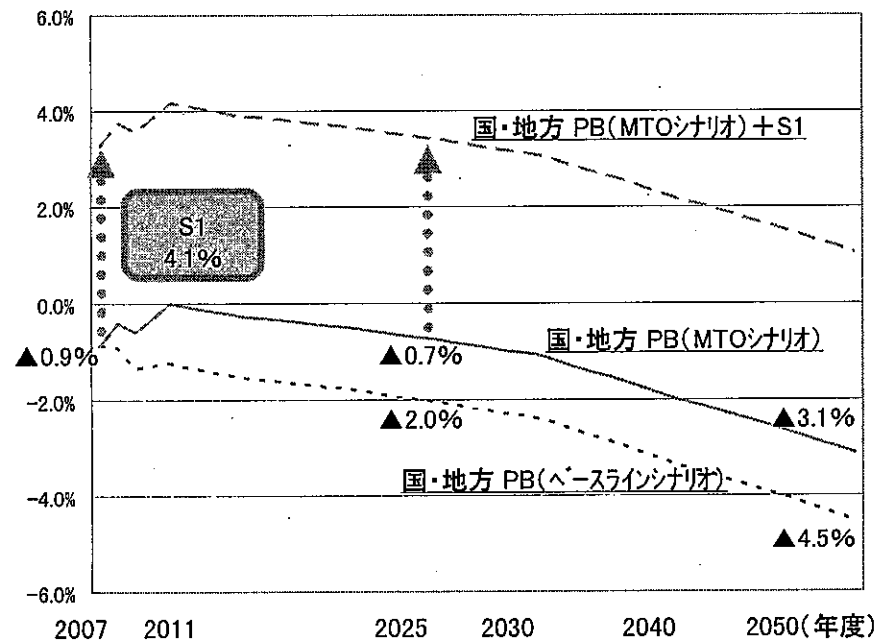
例えば、「推計Ⅰ」におけるS1の場合、2050年度までの毎年度、GDP比 5.5%程度の収支改善幅を要する。

MTO(中期目標)シナリオの安定化ギャップ等

「基本方針2006」の歳出改革(14.3兆円削減)を実施し、内閣府試算における「新成長経済移行シナリオ」において推計したMTOシナリオでの「推計Ⅰ」の場合、

- 2007年度時点で必要となる収支改善幅(GDP比) $S1$ は4.1%程度となる。
- また、2012年度時点で必要な収支改善幅 $S1'$ は4.9%程度となり、「遅延コスト」は0.7%程度となる。
- 2012年度から2017年度までの5年間にわたり、何ら収支改善措置をとらず、2017年度時点で必要となる収支改善幅 $S1''$ は5.6%程度となり、やはり同程度の「遅延コスト」が発生する。

※2012年度以降の名目GDP成長率を「推計Ⅰ」より1%ポイント高くした「推計Ⅱ」では、 $S1$ は3.2%程度、 $S1'$ は3.7%程度、 $S1''$ は4.1%程度となる。

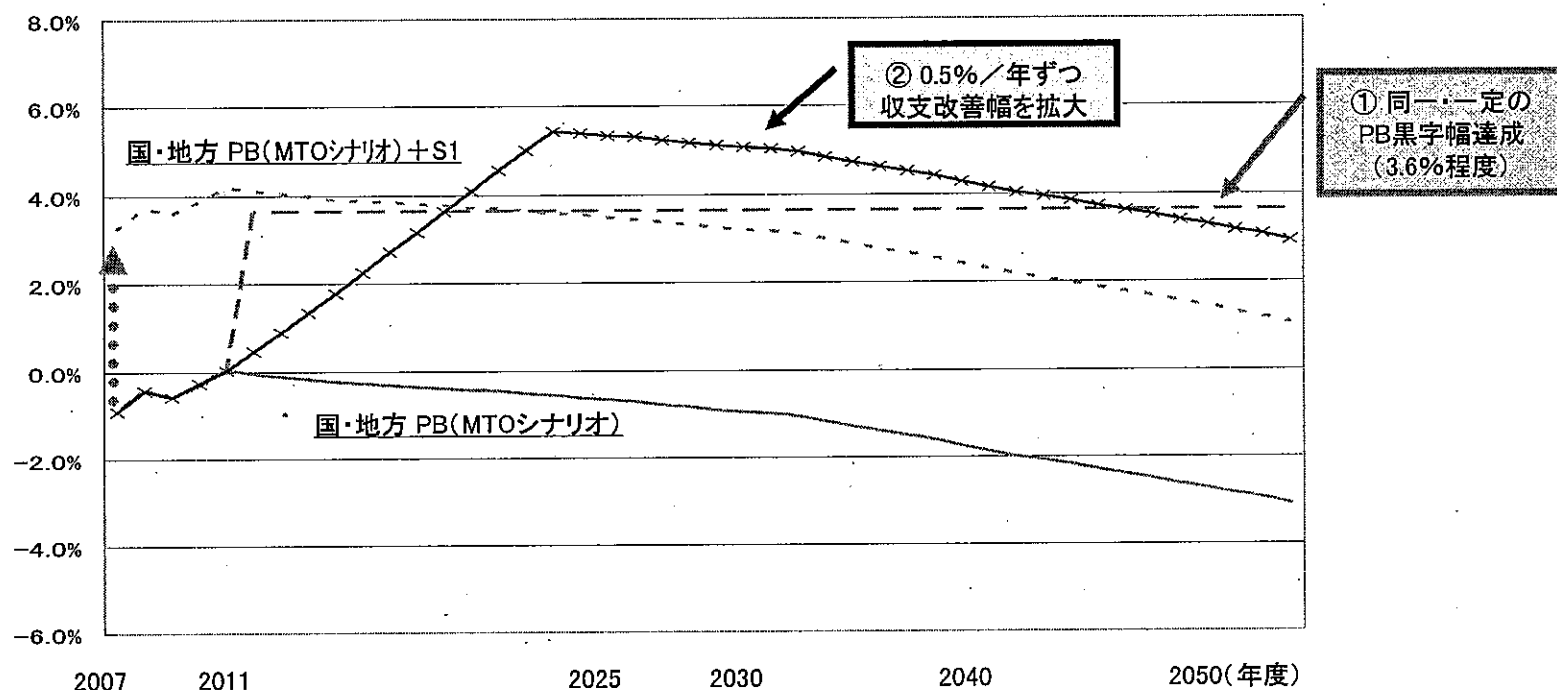


(参考)その他の収支改善方法

MTO(中期目標)シナリオにおける「推計Ⅰ」の場合に、2050年度に公債等残高対GDP比を60%とするための、その他の収支改善方法としては、2012年度以降、

- ① 同一・一定のプライマリー・バランス黒字幅(GDP比)を確保していくとすると、毎年度3.6%程度のPB黒字幅、
- ② 一定の期間において、毎年度徐々に収支改善幅(GDP比)を拡大し、一定期間後はその段階での政策が継続されるものとし、例えば毎年度 対GDP比で0.5%ずつ収支改善幅を拡大していくとすると、2022年度までの11年間程度、
を要することになる。

※2012年度以降の名目GDP成長率を「推計Ⅰ」より1%ポイント高くした「推計Ⅱ」では、①は2.6%程度のPB黒字幅、②は2019年度までの8年間程度となる。



E U 諸 国 と の 比 較

※()は「推計Ⅱ」の数値

- ベースラインシナリオにおける日本のS1 5.5(4.5)%程度は、EU諸国と比較した場合、かなり高い水準となっている。
- EU諸国はMTO(中期目標)シナリオによると、S1がほぼゼロもしくは大幅に減少するのに対し、日本は「基本方針2006」による14.3兆円程度の歳出改革を行ってもなお、S1は4.1(3.2)%程度必要となる。

(対GDP比(%程度))

(ベースラインシナリオ)

国名	S1	国名	S1
1 ハンガリー	7.9	13 ベルギー	0.4
2 ポルトガル	7.9	14 マルタ	0.4
日本(推計Ⅰ)	5.5	15 リトアニア	0.3
3 ルクセンブルグ	4.6	16 スペイン	0.2
日本(推計Ⅱ)	4.5	17 オーストリア	0.1
4 キプロス	4.0	18 オランダ	▲ 0.2
5 スロベニア	3.9	19 ポーランド	▲ 0.4
6 ドイツ	3.5	20 ラトビア	▲ 0.6
7 イタリア	3.4	21 アイルランド	▲ 0.8
8 イギリス	3.4	22 スウェーデン	▲ 2.7
9 ギリシア	3.2	23 フィンランド	▲ 3.3
10 フランス	3.2	24 デンマーク	▲ 4.2
11 チェコ	2.5	25 エストニア	▲ 4.4
12 スロバキア	1.3		

(MTO(中期目標)シナリオ)

国名	S1	国名	S1
日本(推計Ⅰ)	4.1	13 ラトビア	0.6
1 ルクセンブルグ	3.9	14 リトアニア	0.3
2 スロベニア	3.8	15 ドイツ	0.1
日本(推計Ⅱ)	3.2	16 スロバキア	0.1
3 ポルトガル	2.5	17 フランス	0.0
4 キプロス	2.3	18 オーストリア	▲ 0.7
5 チェコ	2.2	19 フィンランド	▲ 0.7
6 スペイン	2.2	20 イタリア	▲ 1.0
7 オランダ	2.2	21 ギリシア	▲ 1.9
8 ハンガリー	1.7	22 スウェーデン	▲ 1.9
9 アイルランド	1.7	23 マルタ	▲ 2.5
10 ベルギー	1.3	24 エストニア	▲ 2.6
11 イギリス	1.0	25 ポーランド	▲ 4.0
12 デンマーク	0.7		

【出典】EU委員会『The Long-term Sustainability of Public Finance in the European Union』(2006年10月)

公債等残高対GDP比の設定目標

○ S1の算出においては、EU委員会の推計に倣い、2050年度の公債等残高対GDP比を60%と目標設定しているが、この目標値を100%、140%に変更した場合のS1を算出すると、以下のとおり。

2050年度の公債等残高対GDP比の設定目標を変更した場合のS1

(対GDP比(%程度))

		MTO(中期目標)シナリオ		(参考) ベースラインシナリオ	
		推計 I	推計 II	推計 I	推計 II
140%	S1	2.9	1.6	4.2	2.9
	遅延コスト	0.5	0.2	0.6	0.4
100%	S1	3.5	2.4	4.8	3.7
	遅延コスト	0.6	0.4	0.6	0.5
60%	S1	4.1	3.2	5.5	4.5
	遅延コスト	0.7	0.5	0.7	0.6

(注)「遅延コスト」は現時点(2007年度)ではなく、5年後の2012年度において収支改善措置をとる場合に要する追加的収支改善幅

国の一般会計における分析

(対GDP比(%程度))

		MTO(中期目標)シナリオ				(参考) ベースラインシナリオ			
		推計Ⅰ		推計Ⅱ		推計Ⅰ		推計Ⅱ	
		国・地方 (SNAベース)	一般会計 ベース	国・地方 (SNAベース)	一般会計 ベース	国・地方 (SNAベース)	一般会計 ベース	国・地方 (SNAベース)	一般会計 ベース
100%	S1	3.5	3.3	2.4	2.4	4.8	4.3	3.7	3.4
	遅延 コスト	0.6	0.6	0.4	0.4	0.6	0.6	0.5	0.5
60%	S1	4.1	4.0	3.2	3.2	5.5	4.9	4.5	4.2
	遅延 コスト	0.7	0.7	0.5	0.5	0.7	0.7	0.6	0.6

(注)・国の一般会計においても同様に、公債等残高対GDP比が60%となるために必要な収支改善幅(GDP比) S1を算出した。「公債等残高」は、普通国債と、交付税特会から承継した借入金の残高の合計である。

・「遅延コスト」は現時点(2007年度)ではなく、5年後の2012年度において収支改善措置をとる場合に要する追加的収支改善幅

「経済財政改革の基本方針2007」（2007年6月19日閣議決定）（抄）

第3章 21世紀型行財政システムの構築

第1に、後世代に負担を先送りしないために、財政健全化の一里塚として「基本方針2006」で示された歳出・歳入一体改革を確実に実現する。

1. 歳出・歳入一体改革の実現

「成長なくして財政健全化なし」の理念の下、経済成長を維持しつつ、国民負担の最小化を第一の目標に、歳出改革に取り組む。それでも対応しきれない社会保障や少子化などに伴う負担増に対しては、安定財源を確保し、将来世代への負担の先送りを行わないようにする。こうした取組を進め、2011年度における基礎的財政収支の黒字化や、2010年代半ばに向けての債務残高GDP比の安定的な引下げなど、「進路と戦略」に定められた中期的な財政健全化の目標を確実に達成する。

その際、「進路と戦略」に沿って、各年度の予算が財政健全化の中期目標の確実な達成と整合的であるかどうかを点検する。また、税制や社会保障制度等の改革に当たっては、世代間・世代内各層への影響について点検する。

【改革のポイント】

1. 真に必要なニーズにこたえるための財源の重点配分を行いつつ、「基本方針2006」で示された5年間の歳出改革を実現する。そのため、主要な分野について制度改革等の道筋やその取組を示す。
2. 平成20年度予算は、この歳出改革を軌道に乗せる上で極めて重要な予算であることから、歳出全般にわたって、これまで行ってきた歳出改革の努力を決して緩めることなく、国、地方を通じ、引き続き「基本方針2006」に則り、最大限の削減を行う。
3. 「進路と戦略」で示した予算編成の原則に沿って、「新たに必要な歳出を行う際は、原則として他の経費の削減で対応する」、「税の自然増収は安易な歳出等に振り向けず、将来の国民負担の軽減に向ける」など、規律ある財政運営を行う。
4. こうした歳出改革の取組を行って、なお対応しきれない社会保障や少子化などに伴う負担増に対しては、安定財源を確保し、将来世代への負担の先送りは行わない。

基本方針2006

(平成18年7月7日 閣議決定)

財政健全化の時間軸と目標

○ 財政健全化第Ⅰ期(2001～06年度):小泉内閣における改革

○ 財政健全化第Ⅱ期(2007年度～2010年代初頭)

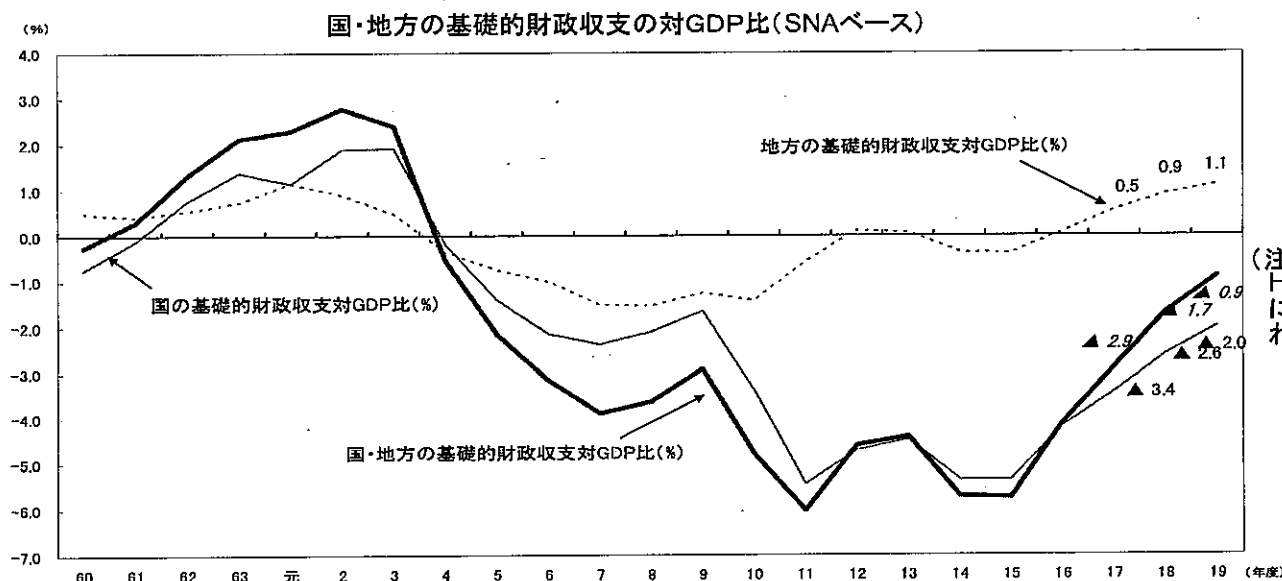
・財政健全化の第一歩である基礎的財政収支黒字化を確実に実現

- 一第Ⅰ期と同程度の財政健全化努力を継続し、2011年度には国・地方の基礎的財政収支を確実に黒字化する。
- 一財政状況の厳しい国の基礎的財政収支についても、できる限り早期に均衡を回復させることを目指し、国・地方間のバランスを確保しつつ、財政再建を進める。

○ 財政健全化第Ⅲ期(2010年代初頭～2010年代半ば)

・債務残高GDP比の発散を止め、安定的引下げへ

- 一国・地方の基礎的財政収支の一定の黒字幅を確保する。
- 一国についても、債務残高GDP比の発散を止め、安定的に引き下げることを目指す。



基本方針2006
(平成18年7月7日 閣議決定)

歳出改革の具体的内容

	2006年度	2011年度 自然体	2011年度 改革後の姿	削減額	備 考
社会保障	31.1兆円	39.9兆円	38.3兆円程度	▲1.6兆円程度	
人件費	30.1兆円	35.0兆円	32.4兆円程度	▲2.6兆円程度	
公共投資	18.8兆円	21.7兆円	16.1～17.8兆円程度	▲5.6～▲3.9兆円程度	公共事業関係費 ▲3%～▲1% 地方単独事業(投資的経費) ▲3%～▲1%
その他分野	27.3兆円	31.6兆円	27.1～28.3兆円程度	▲4.5～▲3.3兆円程度	科学技術振興費 +1.1%～経済成長の範囲内 ODA ▲4%～▲2%
合計	107.3兆円	128.2兆円	113.9～116.8兆円程度	▲14.3～▲11.4兆円程度	
	要対応額 : 16.5兆円程度				

(注1) 上記金額は、特記なき場合国・地方合計(SNAベース)。

(注2) 備考欄は、各経費の削減額に相当する国の一般歳出の主な経費の伸び率(対前年度比名目年率)等及び地方単独事業(地財計画ベース)の名目での削減率を示す。

- ・削減額について、今後の資材価格や人件費の状況、内外の経済社会情勢等によって、ある程度、幅を持って考える必要がある。ただし、歳出を増加すればその分だけ国民負担が増加することには、留意しなければならない。
- ・災害への対応等現時点で見込み難い経費については、適切に対応する必要がある。
- ・歳出改革では対応しきれない要対応額については、歳入改革によって対応することとなるが、今後の経済社会情勢及び歳出削減の状況等によっては、この要対応額が変更する可能性がある。

2011年度のプライマリー・バランス(対GDP比)

○ 内閣府試算の概要

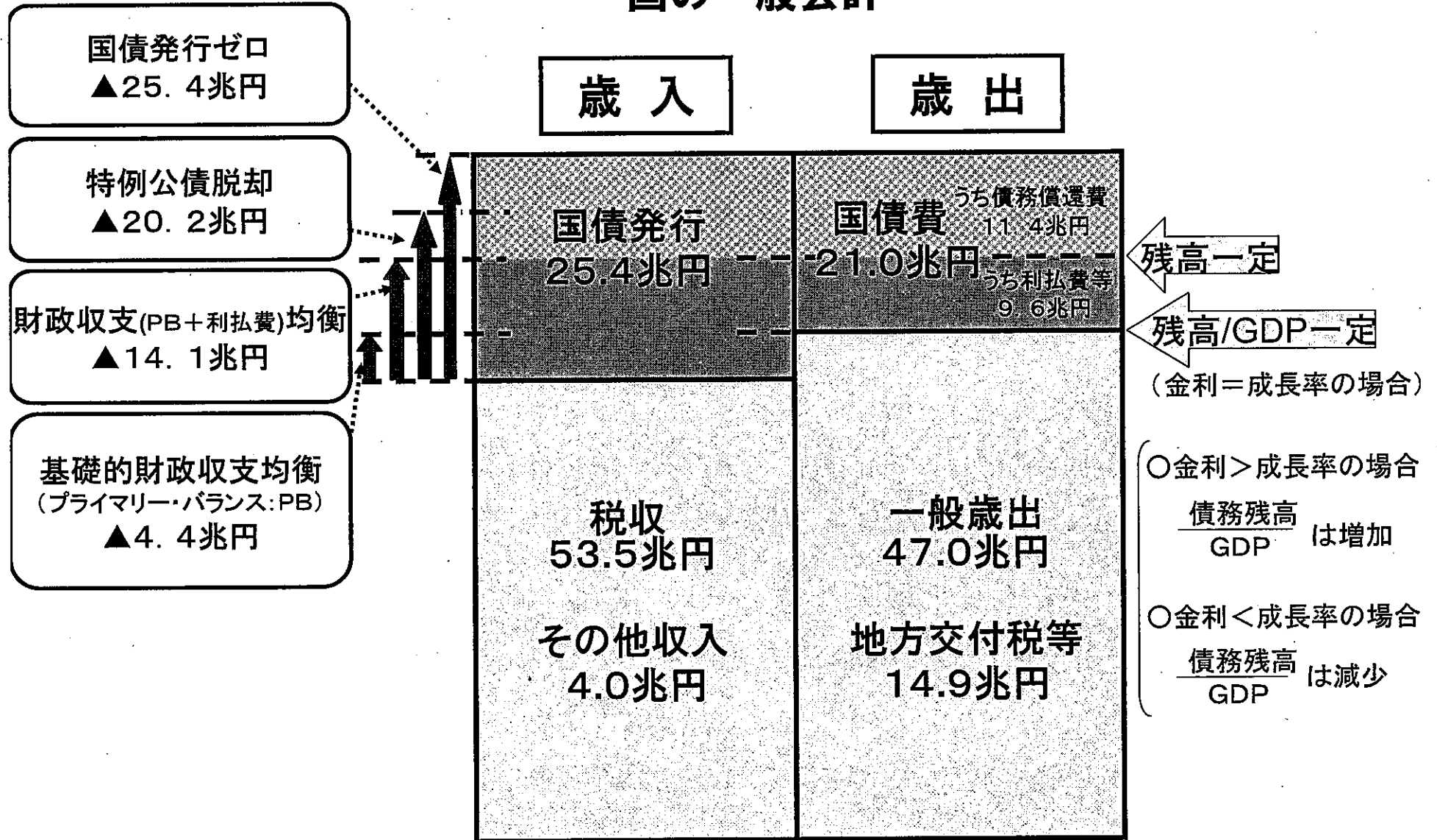
	① 平成19年10月 経済財政諮問会議民間議員による改定			② 平成19年1月 「日本経済の進路と戦略」参考試算		
	国・地方合計PB	国PB	地方PB	国・地方合計PB	国PB	地方PB
(参考) 2007年度のPB	▲0.9%	▲2.0%	1.1%	▲0.6%	▲1.7%	1.1%



〔2011年度〕

高成長/▲14.3兆円 名目成長率 ①3.7% ②3.9%	0.0%	▲1.4%	1.4%	0.2%	▲1.2%	1.5%
高成長/▲11.4兆円 名目成長率 ①3.8% ②4.0%	▲0.3%	▲1.6%	1.3%	▲0.1%	▲1.5%	1.4%
低成長/▲14.3兆円 名目成長率 ①1.9% ②2.0%	▲0.5%	▲1.8%	1.3%	▲0.4%	▲1.8%	1.4%
低成長/▲11.4兆円 名目成長率 ①2.1% ②2.2%	▲0.8%	▲2.0%	1.2%	▲0.8%	▲2.0%	1.3%

財政健全化の指標について ～ 国の一般会計 ～



諸外国の財政健全化目標

	フロー	ストック
アメリカ 	○2012年度までに連邦政府の財政収支均衡 《⇒ 国債残高の増加ゼロに相当》	—
EU 	①中期的な財政運営目標： 財政収支(SNAベース)の均衡又は黒字 (ドイツ・フランスは2010年度、イタリアは2011年度を目標) 《⇒ 国・地方合計の債務残高の増加ゼロに相当》 ②「過剰財政赤字」の是正手続き適用基準： 財政収支(SNAベース)対GDP比▲3%	○「過剰財政赤字」の是正手続き適用基準： 債務残高対GDP比60% (日本の現状：国・地方合計GDP比148%)
イギリス 	○「ゴールデン・ルール」：借入れを投資目的に限定 《⇒ 「特例公債脱却」に相当》	○「サステナビリティ・ルール」： 公的部門の純債務残高対GDP比40%以下